昭和34年9月10日 第三種郵便物認可

昭和34年11月12日　五所川原市広報　（1部2円）

五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
電話　（代）2・111
印刷所　陸奥印刷株式会社

市の人口
（10月末現在）

総人口	49,382
男	24,123
女	25,259
世帯数	9,181

公営住宅入居者の公募

11月21日から21日まで受付けます

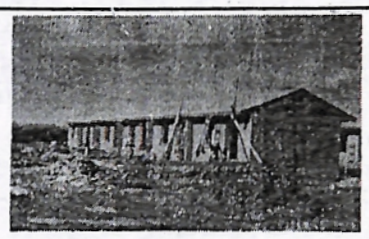

昭和三十四年度建設の公営住宅簡易耐火構造平家建第一種二〇戸は本年九月に着工、十二月三十一日竣工予定明年一月一日入居の計画で工事を進めて居りますがこの住宅への入居希望者を左の要領で公募いたしますから、希望者は速やかに市役所民生課市民係へお申込み下さい。

第一種

一、住宅の概要

①種別　構造
第一種簡易耐火構造平家建

②建設戸数
第一種公営住宅二〇戸、一一坪

③建設場所
五所川原市字蓮沼（平和博跡地）

④間取
第一種　六丁、四丁半、三丁の三間
トタン葺、基礎コンクリート造、畳、建具付、玄関、台所、物置、押入、便所、電灯器具、水道専用栓付

一、家賃と敷金

①家賃は一戸一ヵ月につき
第一種簡易耐火構造平家建二、三〇〇円の予定
（ただし電灯料および水道料を除く）

②敷金は家賃の三ヵ月分の金額にして入居の際納付すること、また退居の節は返還する。

一、申請者資格

①五所川原市内に住所または勤務場所を有する者

②毎月公営住宅施行令第五条に規定する基準の収入があつて独立の生計を営み、五所川原市公営住宅使用料徴収条令に定める家賃および敷金を支払う能力を有するものであること。

③現に同居しまたは同居しようとする親族（事実上婚姻の関係と同様の事情にあるもの、その他の婚姻の予約者を含む）があること。

④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

一、使用決定者の選考

入居申込した者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合の選考は五所川原市公営住宅管理条令第六条各号の規定ならびに必要に応じ実態調査の上決定する。

一、その他詳細は市役所民生課市民係にお尋ね下さい

第二種

昭和三十四年度建設の第二種公営住宅は本年十一月着工し明年二月末竣工の予定三月一日入居の計画で工事を進めておりますがこの分の入居希望者をも併せて公募しておりますから希望者は速やかに市役所民生課市民係にお申込み下さい。

一、申込期間
第一種と同じ

一、申込方法
第一種と同じ

一、住宅の概要

①種別　構造
第二種木造平家建

②建設戸数
第二種公営住宅一六戸

③建設場所
五所川原市字蓮沼（平和博跡地）

④間取
第二種、六丁、四丁半の二間付
トタン葺、基礎コンクリート造、畳、建具付、玄関、台所、物置、押入、便所、電灯器具、水道専用栓付

一、家賃と敷金

①家賃は一戸一ヵ月につき
一、六〇〇円の予定
（ただし電灯料、水道料を除く）

②敷金は各々家賃の三ヶ月分の金額にして入居の際納付すること、退居の節は返還する。

一、申請者資格
一、使用決定者の選考
ともに第一種と同じ

一、その他詳細は市役所民生課市民係にお尋ね下さい

民生委員を推薦

民生委員の任期は十一月三十日で満了となるので、市では十一月十一日推薦委員会を開き、増田桓一委員長以下十四名の全委員出席して慎重選考の結果次の八十六氏を推薦に決定した。

新民生委員は県の審査を経たうえ、近く厚生大臣より任命されることになる。

栄町　対馬作五郎
田町　川村篤代
元町　小田桐惣十郎
新町　小笠原明
柳町　神吉太郎
布屋町　平山寿恵
本町　田中きよ
川端町　三浦やよ
旭町　三上忠吉
寺町　伊香常雄
敷島町　泉陸奥彦
上平井町　気田勝治
〃　大溝松一
末広町　小山田鳳隆
下平井町　松坂又四郎
柏原町　大沢福太郎
錦町　長内唯六
東町　大野金七
平和町　今八五郎
小曲　長沢キシ
神山　寺田運治
神明　松ノ木工藤松三郎
浅井　藤田亀太郎
戸沢　斎藤源太郎

繁栄につながる市政の基調

総務部長　高橋　昇

一、申込期間

昭和三十四年十一月十四日から十一月二十一日までの八日間

ただし土曜日の午后、休日、ならびにこの受付期間以外は申込書の交付も受付もいたしません。

一、申込方法

①入居希望者は五所川原市公営住宅入居申込書を市長に提出されたい。

（尚所得の証明書を添付すること）

②前に申込書を提出している人でも新規公募により新たに申込書を提出して下さい。

④申込書用紙は市役所民生課で交付します。

（申込む住宅は一名一種類に限ります）

社会の進歩は、常に波状形や、らせん状をなして上昇してゆくものようであれていた。全市民が甘い夢からさめなければ、長期停滞のナベ底に置き去りにされるところであつた。しかし、幸いにも　わが五所川原市民は、過去四ケ年の市政を跳躍台として、勇ましく立ち上つた。

過去のすべてを反省して再建と繁栄にふみきつた。ナベ底をつとめて短期に凝縮して、再び巨大な上昇に転じなければならないと覚悟した。

とくに、全職員の覚悟は堅かつた。理事者も一般公務員もない、一致団結して努力した結果は、今や、少数精鋭主義で機構改革の断行、財政再建十ケ年計画の樹立、老大であつた未払

とくに、財政的には、破局寸前の瀬戸ぎわに立たされていた。全市民が甘い夢の借替え、公営企業としては東北随一といわれる病院の買収統合など、およそ当面の難題と目されたものは一応片付けた。

この基調の上に、これからの市政は、兄、おじをつけられない問題と取組むわけだが、それは、あまりにも多過ぎて、いちいち並べきれないできれば、問題山積の一語で打切りたいところだが、まず、その一、二を拾い上げてみても、市内に屋内体操場のない学校ばかりでも七校もある。旧五所川原市内の小、中学校の新設または規模の拡張、社会教育施設の充実など、是が非でも片付けなければならない。

都市計画の促進、市道長道の整備など、どちらをみても悪くなるのも結局は人である。すなわち、全市民の肚構え、身構え、頭脳の問題に要約される。その人についても、個人のよしあしによる場合と社会のよしあしによる場合との二種がある。いかに、粒がいいといつてもその人を用いる社会が低級なものだつたら能率が上らない。

一つの市の政治は、市民がもつ政治理念の総和の水準から上に昇ることはできない。一日も早く市政を飛躍の時代にもちこむためには、全市民が新しい感覚をもつて、新しい経済社会を築き上げるために、たゆまぬ努力を重ねなければならないのだ。

私は、市役所内に、ある事故があつたときに、みんなに注目してもらいたいと思つて、座右にこんな文句を掲げてみた。

『災は忘れた頃にくる
治に居つて乱を忘れるな』と。

これは台風や火事変、だけに用いよというわけではない。人間は、ややもすれば、ひとりよがりに、のぼせるようになれば、てん落の運命が近づいてくる。

『初心忘るべからず』

『人の一生は重荷を負うて遠き道をゆくが如し』

とかいう昔の偉い人たちの遺訓などは、今でも生きている。これは、市政にも、個人生活にも、ひとつの警句として、かみしめていいことと思われる。

とくに、再建団体としての五所川原市政のためにもである。

繁栄をもたらす市政の基調は案外見近かな処にある

自衛隊関係で死亡・けがした人の届出

調達庁では、占領期間中（昭和二十年九月二日より昭和二十七年四月二十七日まで）に進駐軍関係事故で死亡または傷害を受けた被害者の実態を調査しているが、これら被害者に対しては当時県を通じ一応国の見舞金を支給されているが、少額でもあり、支給もれの被害者もあるため、改めて補償措置がなされる見とおしである。

依つて被害事実を証明する資料がないと思われる場合でも、調達庁より種々具体的に指示される事になつているので、当時見舞金の支給を受けた者も、支給されなかつた者も忘れずに届け出ること。

※届け出の方法

ハガキに事故年月日、被害者名、事故の概略を記載し次のうち最寄りの調達事務所に連絡すること

青森市大字油川字大浜二五
青森調達事務所

八戸市河原木字高舘
八戸調達事務所

三沢市大字三沢字平畑
三沢調達事務所

農業委員会

選挙名簿の調製

昭和三十四年度農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を近く各家庭に配付致しますから左記によつて間違いなく必ず記入の上提出して下さい。

一、申請書、昭和三十四年十二月一日現在の状況を記入して下さい。

二、昭和三十四年十二月五日までに必ず農業委員会に提出して下さい。

三、耕作面積は世帯で実際耕作している農地の合計を記入して下さい。

四、面積は町、反、畝、歩で示し、合以下は切り上げて下さい。

五、年令は昭和十五年三月六日以前に生れた人（昭和十五年三月五日にて二十才に達した人）

六、子等は親族関係のない以上選挙権がありません。

七、適法な権限に基いて反歩以上の農地を耕作していること。

この選挙人名簿は昭和三十五年度に執行される農業委員会の選挙に使用されますから、若し申請書の提出がなく脱漏すると選挙権がないことになります。

補充選挙人名簿の制度が適用されませんから特にご注意願います。

記

朝鮮帰国申請

西北五で三世帯

市役所の日赤窓口で受付けた朝鮮人の帰国申請者は第一船より第五船までの分は三世帯あつた。

なお在日朝鮮人総連西北支部では第五船までの帰国者ならびに今後の帰国予定者を囲んで歓送会を十四日午后一時サロンで開くが市もこれに共賛して高橋総務部長以下関係課長、市会議員有志、学校長が出席してその行を盛んにする。

帳手民県森青

（昭和35年用）
一部　80円

お勤めの方や学生のハンドブックに！
ご家庭にもぜひ一冊！

○日附挿入日記式
○本県主要統計四〇種
○市町村一覧
○中央官公庁及出先機関
○観光地写真入
○日常便覧

名刺入と定期券入　カバー付

申込先
市役所庶務課統計係

……内容……

昭和34年9月10日 第三種郵便物認可
昭和34年11月12日　五所川原市広報　（1部2円）

五所川原市広報

発行所　五所川原市役所
電話　（代）2・111
印刷所　陸奥印刷会社

公営住宅入居者の公募

11月11日から21日まで受付けます

第一種

昭和三十四年度建設の公営住宅簡易耐火構造平家建第一種二〇戸は本年九月に着工、十二月三十一日竣工予定明年一月一日入居の計画で工事を進めて居りますがこの住宅への入居希望者を左の要領で公募いたしますから、希望者は速やかに市役所民生課市民係へお申込み下さい。

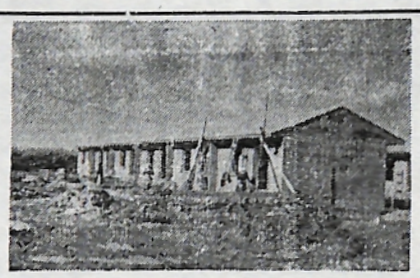

一、申込期間

昭和三十四年十一月十四日から十一月二十一日までの八日間

ただし土曜日の午后、休日、ならびにこの受付期間以外は申込書の交付も受付もいたしません。

一、申込方法

①入居希望者は五所川原市公営住宅入居申込書を市長に提出されたい。（尚所得の証明書を添付すること）

②前に申込書を提出している人でも新規公募により新たに申込書を提出して下さい。

③申込書用紙は市役所民生課で交付します。（申込む住宅は一名一種類に限ります）

一、住宅の概要

①種別　構造
第一種簡易耐火構造平家建

②建設戸数
第一種公営住宅二〇戸、一一坪

③建設場所
五所川原市字蟹沼（平和博跡地）

④間取
第一種　六丁、四丁半、三丁の三間

トタン葺、基礎コンクリート造、畳、建具付、玄関、台所、物置、押入、便所、電灯器具、水道専用栓付

一、家賃と敷金

①家賃は一戸一カ月につき第一種簡易耐火構造平家建二、三〇〇円の予定（ただし電灯料および水道料を除く）

②敷金は家賃の三カ月分の金額にして入居の際納付すること、また退居の節は返還する。

一、申請者資格

①五所川原市内に住所または勤務場所を有する者

②毎月公営住宅施行令第五条に規定する基準の収入があつて独立の生計を営み、五所川原市公営住宅使用料徴収条令に定める家賃および敷金を支払う能力を有するものであること。

③現に同居しまたは同居しようとする親族（事実上婚姻の関係と同様の事情にあるもの、その他の婚姻の予約者を含む）があること。

④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

一、使用決定者の選考

入居申込した者の数が入居させるべき住宅の戸数を超える場合の選考は五所川原市公営住宅管理条

第二種

昭和三十四年度建設の第二種公営住宅は本年十一月着工し明年二月末竣工の予定三月一日入居の計画で工事を進めておりますがこの分の入居希望者をも併せて公募しておりますから希望者は速やかに市役所民生課市民係にお申込み下さい。

一、申込期間

第一種と同じ

一、申込方法

第一種と同じ

一、住宅の概要

①種別　構造
第二種木造平家建

②建設戸数
第二種公営住宅一六戸

③建設場所
五所川原市字蟹沼（平和博跡地）

④間取
第二種、六丁、四丁半の二間付

ダン葺、基礎コンクリート造、畳、建具付、玄関、台所、物置、押入、便所、電灯器具、水道専用栓付

一、家賃と敷金

①家賃は一戸一ケ月につき六〇〇円の予定（ただし電灯料を除く）

②敷金は家賃の三ケ月分の金額にして入居の際納付すること、また退居の節

一、申請者資格

一、使用決定者の選考

一、その他詳細は市役所民生課市民係にお尋ね下さい

民生委員を推薦

民生委員の任期は十一月三十日で満了となるので、市では十一月十一日推薦委員会を開き、増田桓一委員長以下十四名の全委員出席して慎重選考の結果次の八十六氏を推薦に決定した。

新民生委員は県の審査を経たうえ、近く厚生大臣より任命されることになる。

栄町　対馬作五郎
田町　川村篤代
元町　小田桐惣十郎
新町　神吉太郎
柳町　小笠原明
布屋町　平山寿恵
本町　田中きよ
川端町　三浦やよ
旭町　三上忠吉
寺町　伊香常雄
敷島町　泉陸奥彦
上平井町　気田勝治
〃　大溝松一
末広町　小山田鳳隆
下平井町　松坂又四郎
柏原町　大沢福太郎
錦町　長内唯六
東町　大野金七
平和町　今八五郎
小曲　長沢キシ
神山　寺田運治
松ノ木　工藤松三郎
浅井　藤田亀太郎
戸沢　斎藤源太郎
梅田　鈴木五三郎
〃　佐藤サタ
中泉　佐々木善吉
長富　斎藤和吉
〃　太田善七
毘沙門　杉山直常
〃　北川孫一
〃　北川又一郎
持子沢　三上行一
前田野目　大坂徳太郎
高野　福士村太郎
羽ノ木沢　堀内多一郎
伏元　阿部はつよ
原子　三上泰太郎
長橋　伊藤盛義
沖飯詰　石谷新助
新宮　高橋敏江
川山　長尾東八郎
田川　東五郎
桜田　岡田正男
川山　奈良岡繁太郎
姥滝　藤田周一
猫渕　平山金次郎
稲実　木村耕三
姥滝　加藤藤雄
七ッ舘　藤田定市
広田　山田峯作
米田　工藤市太郎
桃崎　葛西治
漆川　伊藤善吉
野崎　高橋健也
金山　渋谷正雄
唐笠柳　高橋多一郎
水野尾　太田静之助
石畑　神彦一
一の坪　山内藤七
石岡　寺田まつ
飯詰朝日　鳴海金蔵
〃　福泉　中村文男
〃　三浦一正
〃　工藤随源
〃　松野恭一
〃　近藤七郎
〃　石田
〃　下岩崎
〃　福泉　野宮正信
〃　工藤カ

繁栄につながる市政の基調

総務部長　高橋　昇

社会の進歩は、常に波状形や、らせん状をなして上昇してゆくものようである。すなわち、山頂に上つて得意になれる時もあるしナベ底に沈滞して、忍ばなければならない時もある。しかし、その延長線は、常にみんなの人たちの繁栄につながつている。ただその加速度のいかんは、その社会の人たちの、ものの考え方、身の構え方いかんにょる。

わが五所川原市も昨年十一月、全市民の市政の考え方にしたがつて、首長の更迭があつてから、はや満一ケ年を迎えた。市政を施行してからでは満五ケ年になる。その間の市政は、すべて上昇線をたどつたとはいわれまい。およそ、発展への乱舞と、破滅への乱舞が相交錯して、昨年の首長の改選期までのところでは、まず、あまりかんばしいものではなかつた。

とくに、財政的には、破局寸前の瀬戸ぎわに立たされていた。全市民が甘い夢からさめなければ、長期停滞のナベ底に置き去りにされるところであつた。しかし、幸いにも、わが五所川原市民は、過去四ケ年の市政を跳躍台として、勇ましく立ち上つた。

過去のすべてを反省して再建と繁栄にふみきつた。ナベ底をつとめて短期に凝縮して、再び巨大な上昇に転じなければならないと覚悟した。

とくに、全職員の覚悟は堅かつた。理事者も、一般公務員もない、一致団結して努力した結果は、今や、巨大な上昇に少数精鋭主義で機構改革の断行、財政再建十ケ年計画の樹立、尨大であつた未払の整理、数多かつた高利債の借替え、公営企業として再建と繁栄に努力した結果は、今や、巨大な上昇に少数精鋭主義で機構改革の断行、財政再建十ケ年計画の樹立、尨大であつた未払の買収統合など、およそ当面の難題と目されたものは一応片付けた。

この基調の上に、これから解決しなければならない諸問題と取組むわけだが、それは、あまりにも多過ぎて、いちいち並べきれないできれば、問題山積の一語で打切りたいところだが、まず、その一、二を拾い上げてみても、市内に屋内体操場のない学校ばかりでも七校もある。旧五所川原市内の小、中学校の新設または規模の拡張、社会教育施設の充実など、是が非でも片付けなければならない。

都市計画の促進、市道農道の整備など、どちらをみても、兄、おじをつけられないものばかりある。全市民が肚の底から、市政に関する考え方を切りかえなければならないのだ。指導者も議会人も、単なる人気などの魔性にげん惑されてはならない。

およそ、政治は、市民の総和の水準から上に昇ることはできない。一日も早く市政を飛躍の時代にもちこむためには、全市民が新しい感覚をもつて、新しい経済社会を築き上げるための、たゆまぬ努力を重ねなければならないのだ。

私は、市役所内に、ある事故があつたときに、みんなに注目してもらいたいと思つて、座右にこんな文句を掲げてみた。

『災は忘れた頃にくる
治に居つて乱を忘れるな』と。

これは台風や火事変、だけに用いようというわけではない。人間は、ややもすればひとりよがりに、のぼせるようになれば、てん落の淵が近づいてくる。

『初心忘るべからず』

『人の一生は重荷を負うて遠き道をゆくが如し』

とかいう昔の偉い人たちの遺訓などは、今でも生きている。これは、市政にも、個人生活にも、ひとつの警句として、かみしめていいことと思われる。

とくに、再建団体としての五所川原市政のためにもである。

繁栄をもたらす市政の基調は案外見近かな処にある

軍関係で死亡・けがした人の届出

調達庁では、占領期間中（昭和二十年九月二日より昭和二十七年四月二十七日まで）に進駐軍関係事故で死亡または傷害を受けた被害者の実態を調査しているがこれら被害者に対しては当時県を通じ一応国の見舞金を支給されているが、少額でもあり、支給もれの被害者もあるため、改めて補償措置がなされる見とおしである。

依つて被害事実を証明する資料がないと思われる場合でも、調達庁より種々具体的に指示される事になつているので、当時見舞金の支給を受けた者も、支給されなかつた者も忘れずに届け出ること。

※届け出の方法

ハガキに事故年月日、被害者名、事故の概略を記載し次のうち最寄りの調達事務所に連絡すること

青森市大字油川字大浜二五
青森調達事務所

八戸市河原木字高舘
八戸調達事務所

三沢市大字三沢字平畑
三沢調達事務所

農業委員会選挙名簿の調製

昭和三十四年度農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を近く各家庭に配付致しますから左記によつて間違いなく必ず記入の上提出して下さい。

記

一、申請書は昭和三十二年十一月一日現在の記入して下さい。

二、昭和三十四年十日までに必ず農業に提出して下さい。

三、耕作面積は世帯を記入して下さい。

四、面積は町、反、で示し、合以下は切げて下さい。

五、年令は昭和十五年六日以前に生れた和十五年三月五日二十才に達した人

六、内縁の妻、借用子等は親族関係の上選挙権がありま記載を要しません

七、適法な権限に基反歩以上の農地を耕ていること。

この選挙人名簿は昭和五年度に執行される農員会の選挙に使用されから、若し申請書の提なく脱漏すると選挙権いことになります。

補充選挙人名簿の調適用されませんから特注意願います。

朝鮮帰国申請

西北五で三世帯

市役所の日赤窓口で受た朝鮮人の帰国申請書一船より第五船までの三世帯あつた。

なお在日朝鮮人総連支部では第五船までの者ならびに今後の帰国者を囲んで歓送会を十午后一時キャロンで開くてもこれに共賛して高部長以下関係課長、議員有志、学校長が出てその行を盛んにする

青森民譜帳
（昭和35年用）
一部80円
お勧めの方や学生のハンドブックに！
ご家庭にもぜひ一冊！
○日附挿入日記
○本県主要統計四〇頁
○市町村一覧
○中央官公庁及出先機関
○観光地写真
○日常便覧
名刺入と定期券入カバー付
申込先 市役所庶務課統計係

五所川原市の人口（10月末現在）
総人口　49,382
男
女
世帯数
願います。

ととして事務を進めるということに決定された食糧課市民係にお尋ね下さい。